

5G通信

Vol.54

いま話題の次世代通信「5G」に関する
とっておきの情報をご紹介します

統制を強化し成長を目指す中国

米中対立の先鋭化による影響が懸念される中国。政府が統制する形で米国の制裁などの影響を受けない独自のデジタル経済の成長を目指した動きが加速しています。

国外上場の中国株式の本土市場回帰が鮮明に

- 先鋭化する米中経済対立や米投資規制を背景として、米中のデカップリング(切り離し)が広がっています。中国では、成長の軸足を外需依存型から内需主導型への移行を目指す「双循環」政策の下で、科学技術・サプライチェーンの自立に向けた動きやデジタル規制が加速しています。
- 2021年7月に中国政府は、企業の情報管理の責任を明確にし、国境を超えるデータの移動や機密情報の管理などに関する規制を強化するため、米国など国外で上場する中国企業への規制を強化する方針を打ち出しました。さらに9月には、「データ安全法」を施行し、データにかかわる法整備を進めることで、今後は政府統制下で利用拡大を促し、競争力の強化を図っていきます。
- また今後、中国政府は自国の金融市場育成のため、中国株式の本土市場回帰を積極的に進める方針です。2021年5月に米国の証券取引所で上場廃止が決定した中国の通信大手3社のうち「チャイナ・テレコム」が8月に上海証券取引所へ上場し、本土回帰を果たしました。「チャイナ・モバイル」も近く同市場に上場する見通しです。上場によって、国策として推進する「5G(第5世代移動通信システム)」インフラの整備等への投資や国内の有力企業との連携を強め、データサービス分野で共存・協力関係の構築を目指していきます。

国内需要を取り込み持続的な成長を目指す

- 中国は、5G基地局*2が約82万超と世界の7割以上を占め、5Gに接続する端末数*2も2億8,000万超で世界の8割以上を占めるなど、世界最大規模の5G市場です。海外展開が制限される環境下においても、旺盛な国内需要は継続すると考えられます。
- また、中国のデジタル経済の規模は2020年時点で約600兆円ですが、政府は2025年には約1,000兆円規模への成長を目指しています。巨大な国内需要と本土回帰の流れに下支えされる形で、今後も中国の5G関連企業の成長が期待されます。

中国の新発展モデル「双循環」の概観図

新5カ年計画(2021~2025年)

国内依存の強化

外部からのサプライチェーン断絶に対する強力な抵抗力と抑止力を構築し、国内産業を自立させる狙い



研究開発

「中国製造2025」重要分野
の7割国産化目標を継続

技術復興

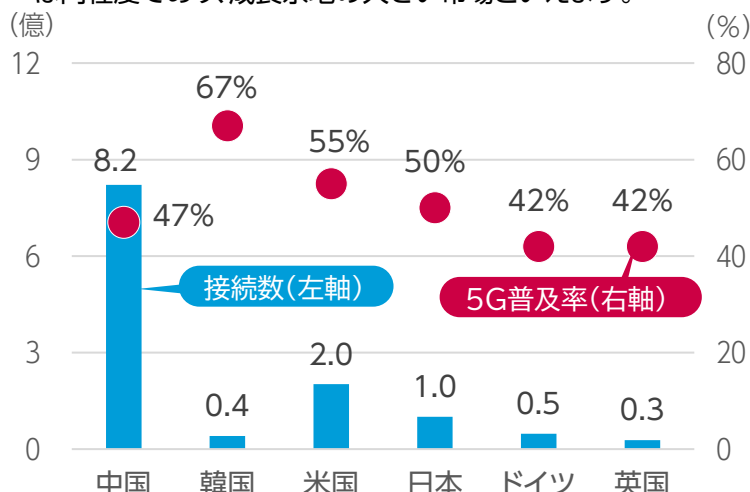
半導体関連技術に計5兆円
を超える大規模投資

*1: 内需を拡大しながら、巨大市場の魅力により諸外国の投資・技術を惹きつけること
※上記はイメージ図です。

(出所)「対外経済政策を巡る最近の動向」(経済産業省)
(https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/008.html)を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

2025年の5G普及率および接続数予測

中国は他の主要国と比較し、接続数が多い一方、5G普及率は同程度であり、成長余地の大きい市場といえます。



(出所) GSMA(携帯通信事業者の業界団体)Intelligence「The Mobile Economy 2021」を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

*2: 2021年3月末現在



【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。